

2021年3月 新館高砂だより



〈〈新型コロナウイルス感染症情報〉〉

栃木県の緊急事態宣言は解除となりましたが、油断はできません。
3月より、面会を一部再開させていただきますので
次の事項を必ず守ってください。

- * 玄関先および窓越しの面会にないます
- * 県外からの面会は禁止 * マスクをはずさない
- * 手指消毒 * 検温 * 同居家族に体調不良者がいない
- * 飲食禁止(差し入れはお預かりします)
- * 入居者様との距離をとる * 体に触らない
- * 対面での面会は5分程度で。(厳守)
- * 対面での面会人数2人まで

入居者様、職員の感染防止のためご理解、ご協力をお願いいたします。
面会の際には必ずお電話でご連絡ください。

3月の予定
3日:ひなまつり
5日:夜勤者健康診断
4日・18日:リムジカ
18日・25日:歯科往診